



ひとりで悩まないで相談してください。

電話による人権相談窓口

人権問題に関する相談(全般)

- **みんなの人権110番(法務局)**
0570-003-110
- **大阪法務局富田林支局**
0721-23-2432
- **(一財)大阪府人権協会**
06-6581-8634
- **太子町役場 政策総務部 住民人権課**
(太子町人権協会事務局)
0721-98-5515 (直通)

女性の人権に関する相談

- **女性の人権ホットライン(法務局)**
0570-070-810(全般)
- **ドーンセンター(府立男女共同参画・青少年センター)**
06-6937-7800(全般)
- **大阪府女性相談センター**
06-6949-6022(全般)
06-6946-7890(夜間・祝日DV電話相談)
- **富田林子ども家庭センター**
0721-25-2065(DV)
- **富田林警察署生活安全課**
0721-25-1234(DV)
- **大阪府労働相談センター**
06-6946-2601(セクハラ)
- **ストーカー110番(大阪府警察)**
06-6937-2110(ストーカー)(24時間)
- **性犯罪被害110番(大阪府警察)**
0120-548-110(性犯罪被害)(24時間)



子どもの人権に関する相談

- **子どもの人権110番(法務局)**
0120-007-110(全般)
- **児童相談所虐待対応ダイヤル**
189(虐待通告専用)
- **大阪府子ども家庭センター**
072-295-8737(夜間・休日虐待通告専用)
- **子どもの悩み相談フリーダイヤル(子ども専用)**
0120-7285-25(24時間)
- **すこやかホットライン**
06-6607-7361(子ども専用)



外国人の人権に関する相談

- **大阪府外国人情報コーナー**
06-6941-2297(相談・生活情報)
- **外国人のための人権相談所**
0570-090911



その他の人権に関する相談

- **大阪自殺防止センター**
06-6260-4343
- **大阪府こころの健康総合センター**
06-6607-8814
- **大阪府発達障がい者支援センター**
(アクトおおさか)
06-6966-1313
- **ハンセン病回復者支援センター**
06-7506-9424
- **犯罪等被害者**
(大阪被害者支援アドボカシーセンター)
06-6774-6365

インターネット と 人権侵害

-あなたは大丈夫?-

誰も被害者にも加害者にも
ならないためのルールとモラル



発行：太子町 政策総務部 住民人権課
〒583-8580
南河内郡太子町大字山田88番地
☎0721-98-5515(直通)

インターネットの特性を理解しよう

インターネットを利用することで、私たちの暮らしは大変便利になりました。スマートフォンやタブレット端末の急激な普及により、いつでもどこでもインターネットを通じて情報を収集し、自由に発信し、世界中の人とコミュニケーションができるようになりました。

インターネットは利便性が高い反面、使い方によっては容易に人を傷つけ、人権を侵害する手段になります。悪用する意識が無くてもその特性に正しい知識が無ければ、無意識のうちに人権を侵害してしまうことがあります。

また、近年インターネットを悪用した人権侵害事件は後を絶ちません。

人権侵害の被害者にも加害者にもならないために、インターネットの特性とそこに潜む怖さを十分に理解し、お互いの人権を尊重するように意識付けましょう。

NEWS

太子町では、インターネット上における差別的な情報や書き込みに対するモニタリング事業を行っています。



インターネット上で人権侵害をしないため、されないために

■パスワードの管理は確実に

特定の個人になりすまして、他人のブログや電子掲示板に身勝手な発言や誹謗中傷、差別発言を書き込んだり、悪意をもってインターネットを利用する人も残念ながら存在します。パスワードについては、簡単なものを利用したり、複数サイトで使いまわしたりしないようにしましょう。



■公開されている位置情報

画像データには、位置情報が含まれている場合があります。位置情報機能を入れたまま、スマートフォンで撮影した場所が自宅であれば、アップロードと同時に世界中の人に自宅の場所を知らせてしまいます。また背景などから撮影場所が特定されることもあります。

■投稿には細心の注意を

自分がSNSやブログなどに書き込んだ内容やアップロードした写真や動画が拡散してしまうこともあります。投稿には細心の注意が必要です。

悪意が無くても、相手に許可なく撮影した写真や動画をインターネット上に投稿すれば、肖像権、プライバシーの侵害になる恐れがあります。



■個人情報の特定は不可能ではない

SNSやブログなどでは、プロフィールの情報や友人関係から断片的な情報をつなぎ合わせ、個人の特定がされるケースも多くあります。ハンドルネームや閲覧制限をしても発信者の発言をたどり個人が特定されることもあります。

■ちょっとした、いたずらではすまされない

インターネットの情報は世界中の人が見ることができ、拡散された情報のすべてを削除することはできません。ちょっとしたいたずら動画の投稿や写真のアップロード、何気ない書き込みが名誉棄損や信用失墜といった大きなトラブルになる危険性があります。自分の書き込みが、不特定多数の目に触れ、拡散すれば取り消せないことを意識しましょう。



書き込み前によく考えましょう

インターネットは、その特性を十分理解したうえで、情報の発信者一人ひとりが、モラルと人権意識をもち、画面の向こうに傷つく人がいるかもしれないことを意識しましょう。メール送信や電子掲示板への書き込みでは、お互いを尊重する気持ちを忘れずに、発信する内容に責任が生じることを忘れずに。